様式第4号（第7条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

丸亀市長　　　　　印

通　　　　　　告　　　　　　書

あなたは、現在居住している市営住宅家賃等を長期かつ高額に滞納しており、これまでの再三の支払催告にもかかわらず、いまだに支払がなされていません。つきましては、滞納家賃等については、これ以上放置できないので、下記のとおり通告します。

記

１．滞納月数　　　　月分　　（　　　年　月分まで）

２．滞納金額等

３．納期限　　　　年　　月　　日

万一上記期限までに納付されないときは、次の措置をとります。

１　市営住宅入居許可を取り消し、明渡しを求める。

２　滞納家賃等の全額の支払及び市営住宅明渡しの請求の日の翌日から当該住宅の明渡しを行う日までの期間については、毎月、近傍同種の住宅の家賃の２倍に相当する額の金銭の支払を求める。

３　当該住宅の明渡し及び滞納家賃等（損害金を含む。)の支払をしないときは、裁判所に訴える等の法的措置をとる。

この通告書の到着前に既に納付されたときは、行き違いですから、ご了承ください。

お問合せ先